

和光高校の教育改革

森 下一
期

●改革の発端—生徒たちから突きつけられたこと

報告に「和光高校の教育改革」という少し大きな題をつけてしまいましたが、それは、現在の高等学校を考えていくと、改革の課題は、カリキュラム・教育課程の枠内でおさまらずに、もつといろいろあるのではないか、と考えているものですから、こんなふうになりました。

和光高校では、具体的には、九四年からカリキュラムを変えることになるわけですが、そこにいたるとりくみが、どうしたことからはじまつたのか、その発端からお話ししていきたいと思います。学校が教育改革を推すすめていく際には、いろいろな要因があると思います。外側からの要因、現に目の前にいる生徒たちから突きつけられること、それ以外に、私学であるからには、とく

に学校の生き残りというような問題もあるわけです。そういうさまざまの要因のなかで、私たちの今回のとりくみは、目の前の生徒から問題をとらえるということが大きな要因だったのではないかと思います。それまでにも、改訂学習指導要領などを検討はしていたけれども、そこに含まれている問題を、必ずしも、十分につかみきつていなかつたという感じがあるわけです。

それは具体的には、ちょうど九一年の前後に、三、四名の留年生が出たことから始まりました。和光高校では、学年によって校舎の階がちがうのですから、休み時間になると、そのメンバーは、上の階に上がるんですね。当時は、二五分過ぎたら、欠席とする、要するに二五分まで遅刻が許されていたのです。そうすると、それまで上の階でぶらぶらしているわけです。それで、ぎりぎり

光のストリートチルドレン」と言つっていました。私たち
は、彼らを見ていて、高校の授業の最低のことを身につ
けることができなかつたのだからしようがないだらう、
という思いが一方ではありながらも、でも、これでいい
のだらうかという思いにもかられました。彼らのまなざ
しというのは、ほんとうに、恨みつらみというか、そう
いったものを私たちにつきつけている感じを受けたもの
です。

また、一方、ちょうどその年に二年生で、英語の学習運動みたいなものをやつしていました。基礎的な力をつけることが目的です。具体的には単語を覚えるといったところですが、これが、ほんとうにできない子どもたちがいるんです。どうしても覚えられない。高校まで来ているんだけど、基本的なことができない生徒が、学年で一～二割ぐらいはいるのですね。問題行動起こす子どもたちを含めて、当時、「和光の五〇人問題」という言葉を使つた教師もいました。そういう子どもたちを前にして、はたして、このますますんでいいのかと、さまざまな論議をして、もう一回、元から考え方よつということになりました。

●進級問題から教育改革へ

制度改革と授業改革の連動

そういったなかで、改めて、学習指導要領も検討してみると、そこでは、進級問題に関する弾力的運用が、かなり積極的に示されているようとにらえられ、もう一度この進級制度から考え直そうということになりました。ただし、これは、学習指導要領がすばらしいといつていのではなく、問題を考える際のテキストとして、真正面から分析しなくてはならないという意味です。とくに履修と修得の分離ということは、普通科の高校においては、授業を行うということ、それを修得させるということとの意味合いを、あらためて考えさせることになったのではないかと思います。

まで来ていても、授業は、先ほど言つたように、二五分ぎりぎりまで来ない、来ても寝ている、あるいは、おしゃべりをしている、もちろん、全員がと、いうわけではありませんが、ある一部はそうであるということを、どう考えたらいいのか。そう考えながら見ていくと、本当にこれまでやってきた授業の形でいいのか、考え方させられました。この頃から、授業に風穴をあけるとか、講義式授業からの脱皮というようなことが言われはじめました。

具体的には、九一年度の終わりに校内にプロジェクトチームを発足させ、とりくんでいきました。次ページに検討の経過を図式化しておきました。従来から、学校の運営にかかわっては、拡大企画会という場があり、そこで、進級制度などを再三話題にしてきたのですが、しかし、それ以外にも日常のさまざまな任務があつて、とてもも、検討しきれないわけです。この頃には、学校五日制の問題も出てきていますから、それも併せて考えると、やはり、別の組織を設けた方がいいのではないかということ、このプロジェクトチームが発足しました。そして、この場で、カリキュラムの問題、進級制度の問題、学校五日制の問題、学校行事の問題をとり扱つていきましたが、その一方で、研究部が軸になつて「一部研究」(教員全体会の研究会)で授業研究をすすめていきました。このように、カリキュラムの検討だけでなく、別に研究部が一貫して、授業改革をテーマにしてとりくんできただというものが、今回のとりくみの特徴だったのではないかと思ひます。

その授業改革に関するとりくみを補強する意味では、総合学習部会という場があります。和光では、二〇年ぐらいい前から、総合学習というものを行つているのですが、そこでのとりくみを再検討することが、九二年からはじまりました。学校というのはいろいろな側面があります

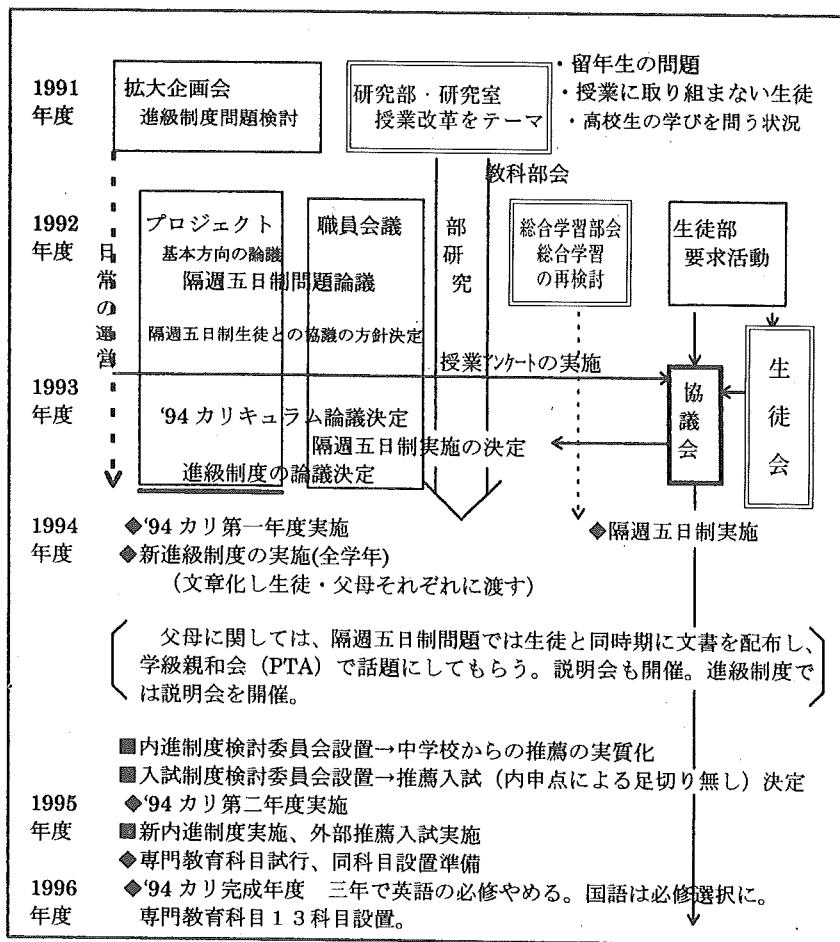
から、それらが並行してすすめられてきています。

●学校五日制の導入論議—教育改革への生徒参加

五日制の問題も、これから五日制を導入するかどうかという、それだけの論議であれば、それほど面倒でもないのですが、「和光高校にとって五日制を導入するとしたら、それは、どういう意味合いがあるのか」といったことを検討していくと、そう簡単ではない。というのは、和光高校では、すでにそれ以前から、卒業単位が八〇単位になっています。学習指導要領でも最低八〇単位になっていますが、今でも、九〇単位ぐらいの高校が多いと思います。そういうなかで、五日制を導入するとしたら、できるにはできるのですが、大幅に授業時間数を減らして五日制とし、過密な学校生活にゆとりをつくる、そういう意味合いにはならないのです。また、和光では、さらに、八八単位までとれるという自由選択制もとつていてますから、土曜日にあつた授業時間を他の日に移さなくてはいけないという問題が起つてきます。

このように考えてみると、五日制をとり入れるということは、どうしても生徒の生活を大きく変えることになりますから、生徒に働きかけること、生徒自身にこの問題をどう考えてもうか、ということが、大きな問題になりました。学校というのはいろいろな側面があります

教科研・3月集会



この図で表したいのは、①授業改革とカリキュラム改革・制度改革が同時に進められていること。②生徒（父母）の参加を志向してきたこと、である。

話し合っていくのかということがテーマになってしまいます。これは、生徒参加という問題になるわけですが、つまり、生徒とその問題についてどう語り合っていくのかということに、議論の重点がおかれてきました。

このことを論議しているときに、生徒の意向は汲まなくてはならないが、生徒の意向を汲むということは、生徒に決定権を委ねることになるのかどうかということも問題になりました。これは、かなりやっかいな論議なのですが、このときには、最終決定は学校側がもつということです。論議の場として「協議会」という組織を、五日制問題に限定して発足させました。これは、生徒会の活動と直接にかかわる問題になつてくるわけです。

進級制度に関しては、全学年一斉に実施しますが、このときには新しい制度について文章化したものを生徒に渡すとりくみをしました。さらに、内進（内部進学）制度とか入試制度についても検討し、昨年度から完成年度である九六年度にむけて、もう一つ大きな柱である「専門教育科目」を開設するための準備をつづけてきました。プロジェクトチーム自体は、九三年度で終わつたのですが、カリキュラムの内容については、教科主任会が引き継ぎ、進級制度についての問題は、拡大企画会が引き継いでいます。この間の経緯からみると、決めるべきことは、九三年度の末には決まりましたが、その

後というのが結構たいへんで、決めたことを具体化するのが、なかなかやっかいなことだということを感じました。

●新しい高校像—準義務教育化した大衆的高校

先ほどの改革のとりくみの発端となつた問題、学習、あるいは授業に正面からとりくまない子どもたちを前にして、どういう発想をとつていくのか、そのことを考えていきますと、やはり、高等学校とはどういうもののか、についての共通したとらえ方、つまり私たちの高校像をもたないとカリキュラムはつくれないということに気づきます。

そこで、私たちが設定したのは、こなれた言葉ではありませんが、「準義務教育化した大衆的高等学校」ということでした。つまり現在は、偏差値的な学力によって、ほとんどの高校は序列化されているわけですが、そういうものに組み込まれない、多様な子どもたちが学び合う、誰でもが学ぶことができるような高等学校をつくつていこうと考えるわけです。

これには、理由があります。和光には、幼稚園、小学校、中学校があるのですが、中学校以下では、共同教育ということで障害児も特別枠で受け入れています。そういう条件のなかで、下から上がつてくる子どもたちは原

教科研・3月集会

則的には、一、二の例外を除いて皆受け入れています。そうすると、学力の面でも、資質の面でも、かなり多様な子どもたちがいることになるわけです。高校にすれば、その差というのは非常に激しいものになります。和光ぐらいい幅の広い多様な子どものいる学校はないのではないかと思うぐらいです。

そういう場合、学校としての行き方は二通りあると思われます。高校は、義務教育ではないのだから、下からくる子どもたちの試験のレベルを高くする方向で考える、そういう行き方、そしてもう一つは、ぎりぎり可能なかぎり受け入れていくような方向、どちらにすすむか、分かれるところです。そのなかで、私たちは、ぎりぎりまで下げていく、受け入れられるだけ受け入れて、むしろ、多様な子どもたちのいる学校をつくっていく、そういう方向を考えました。それが、現在、序列化されている高校教育にたいするひとつの問題提起になるのではないか、和光が置かれている条件を逆に活用して、そのような、まさに義務教育化した状況で、高校教育に何ができるのか、実践的に試みてみようじゃないか、「実験学校」としての意味をそこに見いだしながらすめていこうと考えたわけです。

そこから出てくる具体的な教育目標としては、ほとんどの子どもが学ぶ高等学校で学ぶとしたら、現に自分が

◎履修教科と時間数

1年次 教科	単位	2年次 教科	単位	3年次 教科	単位	計
国語	国語Ⅰ	4	国語Ⅱ	4	*選択履修 (2)	10
社会	世界史	4	日本近現代史	3	政治経済	3
数学	数学Ⅰ	4	数学Ⅱ	3		7
理科	自然Ⅰ	3	自然Ⅱ(生物・地学)	4		7
体育	体育実技 体育理論	2 1	体育実技	2	体育実技	2
芸術	音楽/美術/書/演劇	3				3
外国語	英語Ⅰ	5	英語Ⅱ	5		10
総合学習	総合Ⅰ	3	総合Ⅱ	2	総合Ⅲ	2
ホームルーム	ホームルーム	1	ホームルーム	1	ホームルーム	1
必修授業計		30		24		8
必修選択				4		4
自由選択			0~2		10~18	10~18
研究旅行				1		1
合計		30	29~31		22~30	83~91

生きているこの社会に切り込んでいける、そういう力を持つべきではないか。そうなると、従来の教科内容でいいのか、教科の枠組みでいいのかと、そういうことが当然問題になつてくるわけです。

もうひとつは、青年期の教育ですから、自らの進路を選択する、そういう力を養う、それが、普通科高校では、極端に欠けていた部分ではないか。学校教育法が規定する高等普通教育および専門教育、この専門教育の部分が、普通科高校では完全に切り捨てられているわけです。そこに、普通科高校の側から目を向けていく必要があるのではないか。こういうことを考えたわけです。

● カリキュラム構成

— 共通学習の絞り込みと選択学習の充実

このことから導かれるカリキュラムの構成はどういうものか考えてみると、共通学習の絞り込み、選択学習の充実ということになるのではないかと思うのですね。九〇数パーセントの子どもたちが学ぶ高等学校で、全員が同じことを学ぶ、すべての事柄を全員が学ぶということは、ちょっとおかしなことではないかと。竹内常一さんの発言と聞きましたが、いい青年が、全国いたるところで何十万人もが同じことを学んでいるなんておかしな話じやないかと。これから、自分の道を考えながら

歩んでいかなくてはいけないときに、このような状態になつてるのは、おかしいではないかと、どちらえ、共通に学ぶことは、ぎりぎり最低必要なものまで絞り込んでいいのではないかと考えたのです。

しかし、その場合、何が最低かということは、今後実践的に確かめていかなくてはならないと思っています。ただ、先ほどふれた英語の学習運動の様子などを見てみると、単語を知らずに英語を学ぶというのは苦痛以外の何物でもないのではないでしょう。必要性も十分に自覚できない状態のなかで、三年生まで英語を必修にしていることにどういう意味があるのだろうか。私たちはこの問題を論議し、英語科の教員たちからの提案も受けて、三年生の英語は必修からはずすことにしました。もちろん、選択科目は豊富に用意しています。それから、国語についても、従来、三年でも必修で四単位あつたのですが、三年の段階になつても、四時間もみんなで同じことを学ぶのは、ちょっとどうかということで、二単位の必修選択にしました。国語科が設けた選択科目（二科目二単位）からひとつだけはとるという具合にしたわけです。

★ 「総合学習」の補強

それから、今回の改革で変わったのは、総合学習です。一年生で二単位だったものを三単位にしました。それで、総合学習は、一年生が「現代の暮らしと家族」、二年

生が「環境と人間」、三年生は「人権と生命」というテーマで行つてきたのですが、そのなかに「仕事」とか「職業」というようなものが抜けていたのです。やはり、それは重要な部分ではないかということで、一年生で一単位増やし、三学期に「仕事」という分野を加えて扱うことになりました。現在は「現代の暮らしと家族・仕事」というテーマで行つています。

このようにして、必修授業を絞り込んでしまったので、現在、三年生の必修授業は非常に少なくなっています。「政治・経済」と「体育実技」と「総合」、あと「H・R」だけということになつていています。選択授業が非常に多くなつてゐるわけです。

★自由選択

この選択授業ですが、私たちは、高等学校段階というのは、進路選択を見通しながら、興味関心とかが分化する時期だと思っています。だから、それをきちんと保障していくことが大事じゃないかと考えています。これまでの日本の学校制度では、ほんとうの意味で、生徒が選択する場というのは少なかったよう思います。コース制とか課程制が基本でした。それから、最近、自由選択制といわれますけど、あれは、私たちから見ると、自由選択制とは思えないですね、知らない自由はないわけですから。ほんとうの選択制は、その時間を他のことに使

うこともできるものだと思います。全体としてはある程度とらなくてはいけないけれど、その枠はとらないでも済ませられるものでなければ、それは、自由選択ではなく必修選択と同じだと思つています。

和光では、とらない自由のある自由選択科目を、二〇数年前から設けています。そして、それをより充実させるという方向をとつてゐるのです。なお、二〇数年前、私はその頃和光にはいなかつたのですが、同僚が当時、自由選択制を教研集会などで発表すると、大体、総スカンをくつたというのですね。共通の内容を教えなくでいいのかということで、だいぶ批判されたと聞いています。最近は和光のこの自由選択制は理解されてきているよう思います。

★フィールドワークを重視

あと、私たちがすすめているのは、フィールドワークなどをとり入れることです。二年生にA1という必修選択枠があるのですが、これは、必ずフィールドワークの活動をとり入れることを前提にしています。時間割では午後に設定していますから、外に出でていって、その日はそのまま学校には帰らなくていいという設定にしています。生徒を学校に隔離するのではなくて、社会から、あるいは自然から直接学んでくるということを重視しようということです。総合学習のなかにもこれと共通した考

報告③和光高校の教育改革

えがあります。生徒たちは、よく外に調査、研究に出かけていきます。

●専門教育科目群の設置

今回のカリキュラムのなかで新たに設置したのは、「専門教育科目群」というものです。これは、普通科に来るさまざまな生徒たちが、自分が将来就く職業や専門分野について自分で選ぶことができるよう、高校の時期から学ぶことができ、少なくとも、それを知ることのできる場を設ける必要があるのではないかと考えたからです。それが即、職業の教育とはならないかもしませんが、職業や専門についてのさまざまな知識や技能を学びながら、それがどういうものであるのかを知ることができる、そういう科目を設けようということで、準備を重ねてきました。

具体的には、専門家の方にお願いして、たとえば作家の吉原公一郎さんにも加わっていただきたり、卒業生の映画監督の方にも来てもらうとか考えています。そのなかで、社会人講師を積極的にお願いしようという発想でとりこんできたのですけれど、社会人が非常勤講師の許可を得るということは、それほど簡単なことではないのですね。免許法の例外事項だから、免許をもつた教員がいて、社会人講師は一部分の授業だけしか担当せること

希望者数と確定数		第一回	第二回	最終	
設置決定 科目名	担当者	定員	第一 希望者	第一 希望者	受講 確定数
ルポルタージュ論	吉原公一郎氏（旧父母）	30	9	11	21
図書館・博物館	福島司書教諭（高校専任）	30	8	7	11
スポーツコーチング演習	石島教諭（高校専任）	30	8	13	17
インテリアデザイン	水戸泉氏（非常勤）	30	25	22	29
専門調理演習	会田教諭（高校専任）	20	22	27	19
インターネットコミュニケーション	北山秀樹教諭（高校専任）	20	22	22	17
コンピュータ制御	小池教諭（中学専任）	16	13	9	8
保育・教育	山内和光幼稚園園長	30	16	15	29
カウンセリング	高津巖氏（非常勤）	30	38	37	30
映像	蜂須賀健太郎氏（卒業生）	20	48	46	20
マーケティング	塩原教諭（高校専任）	30	8	6	9
福祉・ボランティア	町田ボランティアセンター	20	14	16	20
マスコミ・マスコミ論	今野健一氏（旧父母）	30	6	3	9

教科研・3月集会

とができないということなんです。しかも、半分などはとんでもない、三分の一ぐらいともいいます。教育行政は、免許法を貫徹させるという意志を非常に強くもつてあります。免許のない人については、身分証明書、人物証明書、実務証明書など十種類以上の書類が必要になるのです。それだけそろえなければ許可されないと本当に辟易しましたが、それでもやつと、一人について許可を受けました。

さて、この科目の設置について、生徒にたいしてどのようなどりくみをしてきたのかという点ですが、二年生と三年生にアンケートをとりました。三年生には記述式で、これまでの和光での選択制についてと、それからこういう新たな専門教育科目をつくることについてどうかと聞きました。そうしますと、なかには、「専門学校進学率を上げるつもりなんですか、興味本位で内実のない学習になるのではないか、大学進学希望者には何もないんですか」というような声や、あるいは、「必修選択にしないでほしい、外を受験する人の邪魔をしないでほしい」今でも和光は、外を受験する人には不利なのに、これでは、ほんとうに最低の高校になってしまふ、頭が悪いく書く生徒もいます。

でも、こういう意見は八名ぐらいで、他の生徒は、「もつ

と早くやつてほしい、私たちの学年からかわつてほしかった、ほんとうにうらやましい」とか、「せっかく、専門的教育科目を設置するなら、高等普通教育の先生を適当にあたらせるのではなくて、ちゃんと教える人も専門の人に対する必要があると思う」という指摘もありますし、「進路を考えた上でとりたいと思う選択科目が少ないと思っていて、よいことだと思う」、「今回のよだな専門科目をつくつてほしかった」というような、どちらかといふと支持する声が多くありました。何を学びたいかがわかるということで、なかには司書・学芸員があつたらやりたかったとか、ある程度学びたいことがはつきりしている生徒にとってはとくに歓迎されていると思います。人数の面では、八〇数名は賛成的な意見でしたし、賛否を問うというアンケートではなかつたので、賛否を書いていない子どもが六〇数名ということでした。全体的には、肯定的に受けとめられているのではないかと思つています。具体的に授業を進めるなかで、どうなつていくか今後を見守りたいと思っています。

● 授業改革のとりくみ

授業改革のとりくみについては、具体的にふれる余裕がありませんのでとりくみの一端を項目で示しておきます。

教師による「一方的な知識伝達型授業」をどう克服するか。

生徒の「獲得型学習」「参加型学習」「活動としての学習」をどうつくるか。

他方で、一方的な伝達でない、「伝達」と「創造」のある講義の検討も話題となっている。

表現活動、コミュニケーション活動、プレゼンテーション活動、リサーチ活動、ディスカッション活動、紙上討論、ディベート、一人ディベート、手の労働、実験などスキルの必要な活動の学習への導入を模索している。

書くこと、生徒に返す、相互批評する、といったとりくみも検討している。

教材の選択——生徒にとって現実的で本質的なもの。たとえば、英語科の『ジョナサン』、総合学習の教材選択の視点（現代的課題）

●学校づくりへの生徒・父母の参加

学校づくりへの生徒、父母の参加については、とくに和光高校では、先にふれましたように学校五日制導入の際に、生徒参加ということをかなり意識的にとりくみました。以前、和光で二期制を三期制に変えたときには、私たちの意識では、「生徒に聞く」というような発想は全

然浮かんできませんでした。そこで変更を決めてから、四月になって生徒や父母に知らせたら、不満が出てくるのですね。というのは、二期制のときには、前期と後期の間に秋休みというのがあったのですが、それがなくなってしまうのですから、不満を言うのは当たり前なんですね。でも、そのときには、「文句を言っているなあ」というぐらいの感じだったのです。しかし、子どもの権利条約などを見ながら考えてみると、生徒の生活にかかることを教師だけが決めて通知するというのは、いかに説明を丁寧にしたからといって、それは適切なことではないと、そういう反省をするようになつたのです。

それでも、大変でした。最初、生徒会がアンケートをとったときは、隔週五日制を入れないほうがいいという反対論のほうが多いかなという空気が教職員のなかに広がりまして、改めて、学校を相対化して見るという視点を教師も生徒ももたなくてはいけないんじやないかという訴えをしていつて、その結果、賛成が多くなつていつたわけです。

そういう論議のなかで、最初は、こういう事項ならば生徒の意見を聞いてもいいけれど、カリキュラムというようなものは、教師の専決事項ではないか、というような発想が強かったのです。ですが、次第に、そういうこ

とについても、先ほどのようにアンケートをとつてみると、場合によつては、条件があれば生徒の希望も入れていこうかという形になつてきます。また、中学校がその後、カリキュラムの検討をやつています。そこでは、教師が原案はつくるわけですが、それについて生徒会や親の組織に問い合わせながらすすめています。

最後に、「中高通した中等教育の構築にむけて」ということですが、今回、発端のところでは、高校は高校で、目の前の生徒にどういう教育内容を考えていくかということでおこりました。一方、中学校は、主として学校五日制の導入を軸にしながら、中学校教育全体を見直していくという発想で検討を重ねてきました。あまり、中高まとめて論議するということがなかつたのですが、最近の経済同友会の「学校から高校へ」というようなものでも、どちらかというと、中学校までは義務教育だから、基礎基本ということを中心とした学校にする、そういう形ですね。また一方で、寺脇広島県教育長(当時)が、9・7制というよなことを言つたり、普通科二割、総合学科六割、職業学科二割といった複線化の動向がすすむなかで、中高の分断という流れがでているよう思います。そのなかで、改めて、中等教育としての中学校、高等學校というものを考える視点をもたなくてはいけないのではないかと思つています。それで、先ほど、述べまし

た大衆的高等学校という観点からみれば、中学校に合わせた高等学校、そういうなかで中等学校を考える見通しがあるのではないかと考えています。これまでいわれてきた中高一貫の六ヶ年学校というのは、どちらかというと高校に合わせて中学のところで選抜するというものですが、今の和光の中学・高校がすすめている改革の方向をつきつめ、現実化することによって、新しい意味での中等教育を考えることもできるのではないか、それを和光の課題に今後は据えていきたいと思つております。

(もりした かずき=和光学園高等学校校長)

【青年、その『模索』と『挑戦』】(全国大会での学生による特設分科会)準備の案内

日 時 七月三〇日(火)午後四時~八時
場 所 東京大学教育学部二階二・三教室(地下鉄丸ノ内線、本郷三丁目下車五分)

連絡先 小林大祐(電話〇三一二三八一九一三三四六)
* 学生でない方の参加も大歓迎です。